

ご存じですか？成年後見制度

認知症や障害などで判断能力が十分でない人に代わり、日常生活の契約手続きを行い、安心して生活ができるよう支援するのが「成年後見制度」です。

後見人は、本人の意思決定を支援する目的で、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護サービスや施設への入所に関する契約を結んだりする法律行為を行うことができます。また、悪徳商法などで判断ができず結んでしまった不利益な契約を取り消す行為もできます。

..... 成年後見制度には2つの制度があります

1. 「任意後見制度」

～元気なうちに自分で後見人を決めておく制度～

現在
十分な
判断能力が



➔


任意
後見人

将来に備えて「誰に」「どのような支援」をしてもらうかをあらかじめ自分自身で決め、契約しておく制度です。

2. 「法定後見制度」

～ものごとを判断するのが難しくなってきたときに後見人などを決める制度～

判断能力が
不十分な方




➔

補助人

契約や財産管理の代理、判断の手助けをする。
(申立てには本人の同意が必要)

判断能力が
著しく
不十分な方




➔

補佐人

重要な契約や財産管理の代理、判断の確認をしたり必要に応じて取り消したりします。

ほとんど
自分で判断
できない方



➔

後見人

すべての法律行為を代行したり必要に応じて取り消したりします。

町では、成年後見制度の申立て費用や報酬の支払い助成も行っています。
成年後見制度の相談や費用などの相談をされたい方は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 住民課 永吉・高岡

優良自動車運転者を表彰します

当支部管内に居住し、自動車または二輪車（原付含む）の運転者で、選考基準を満たす方からの申請によって表彰します。

【支部表彰】
選考基準：当協会会員で、無事故無違反年数7年以上、人格技能に優れ過去に同じ表彰されていない方

【県表彰】
無事故無違反年数が10年以上などの選考基準がありますので、詳細はお問い合わせください。

【募集期間】（土日祝日を除く）
令和3年2月26日（金）までの
午前9時～11時半／午後1時～午後4時半

【申請に必要な物】
運転免許証・会員証・印鑑

問い合わせ先 交通安全協会本山支部
☎0887-176-0110

高知県立高知城歴史博物館
正月催し物のお知らせ

お正月イベント「博物館に初もうで」

令和3年1月2日（土）・3日（日）

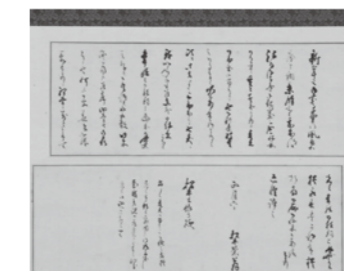
展示情報

- 総合展示室Ⅰ 土佐藩の歴史（第4期）特集「大名家の年賀状」
12月25日（金）～令和3年2月23日（火・祝）
- 総合展示室Ⅱ 大名道具と土佐の文化（第4期）特集コーナー「末広がりでおめでたく」
令和3年1月18日（月）まで
- 企画展 「知られざる城博コレクション」
令和3年1月1日（金・祝）～3月8日（月）
県内外から寄贈・寄託された土佐藩・高知県ゆかりの初公開資料を含む品々をご紹介します。
多彩な資料を通して、土佐の歴史や文化を新発見！

- 開館時間 午前9時～午後6時（日曜8時開館）※展示室入室は閉館30分前まで
- 展示観覧料 700円
高校生以下、県内65歳以上の方は無料
高知城とのセット券900円
- 休館日 12月26日（土）～31日（木）
- 会場／お問い合わせ 高知県立高知城歴史博物館 ☎088-871-1600
- HP <https://www.kochi-johaku.jp/>



知られざる城博コレクション
【写真：能茶山焼兔香炉】



大名家の年賀状 【写真：島津重豪年賀状】



末広がりでおめでたく 【写真：日月図軍扇】